



児童家庭課	<p>①児童館等を選1回以上訪問して現場の声を聴取し、業務に反映させる。</p> <p>②効率的かつ効果的な業務の遂行を行い、ノーマル業務の徹底（目標100%）を図るなどにより、時間外勤務の削減に努める。</p>	<p>○児童館等を選1回以上訪問することについては、約60%の実施となった。今後も引き続き業務に支障のない範囲で実施し、現場の声を業務に反映させるよう努めていきたい。</p> <p>○ノーマル業務の徹底については、約70%実施できた。今後も効率的かつ効果的な業務を行い、目標の100%を目指して行く。</p>	○	<p>○児童館等を選1回以上訪問することについては、2月末時点で約60%の実施となった。今後も引き続き業務に支障のない範囲で実施し、現場の声を業務に反映させるよう努めていきたい。</p> <p>○ノーマル業務の徹底については、約80%実施できた。今後も効率的かつ効果的な業務を行い、ノーマル業務の徹底に努めていきたい。</p>
保育課	<p>保育を巡る情勢が大きく変化している中、市民の皆様が安心して子どもを産み育てることができる環境を早急に整備していくため、保育課の職員は様々な研修に積極的に参加し、保育の質の向上はもとより、専門性の向上や必要な知識の修得、事務能力の向上に取り組んでいく。なお、保育課全体の研修参加延べ人数については、昨年度を上回ることをとする。</p>	<p>概ね、業務が許す限り、積極的に研修に参加することができた。今後の業務に大いに活用することができる。</p> <p>一方で、必要な知識の修得のためには、研修を受けるばかりでなく、新たに研修を企画し、実施していく必要があるという課題も浮き彫りになった。</p> <p>なお、保育課全体の研修参加延べ人数については、現時点で昨年度を上回っている。</p>	○	<p>積極的に研修に参加できたが、一方、日々の業務との兼ね合いで研修に参加できなかったケースもある。今後は、研修で身に付けたことを業務で生かしていくとともに、業務の効率化に努め、研修に参加できるような職場づくりを行っていく。また、新たに研修を企画するという点に関しては、今後の課題とする。なお、研修参加人数については、昨年度を上回っている。</p>
長寿福祉課	<p>①現場に足を運び、現場を知る。</p> <p>②課内・保内の情報の共有化を進める。</p> <p>③超過勤務時間の削減を図る。</p> <p>④電話対応の基本の更なる徹底を図る。</p>	<p>①各担当ごとの所管施設の訪問状況を踏まえ、年度末に向けて、より多くの現場に足を運ぶよう計画的な訪問に努める。また、直接の所管でない施設であっても、現場を知るといった意識を忘れずに、積極的に現場に向かうよう心掛ける。</p> <p>②保全課の定期開催に向けた取組、保内における決裁の決定後供覧等による共有、イントラネットのパブリックスペースの活用等を進めており、今後も情報の共有化に努める。</p> <p>③超過勤務時間については、削減に努めた結果、職場全体で対前年同月比の約3%減(10、11月実績)となったが、年度末に向けて、より一層、業務の効率化を図り、更なる削減に取り組む。</p> <p>④3コール以内の応答が、ほぼ出来ており、引き続きスピーディーできめこまやかな対応に努める。</p>	○	<p>①各担当ごとの取組状況に多少の差はあったものの、現場に足を運ぶことにより高齢者福祉への理解が進み、施策・事業の展開に役立つと実感できたことから、今後も積極的に訪問の機会を設ける。</p> <p>②イントラネットのパブリックスペースの活用等、これまでの取組を引き続き進め、業務の円滑化、効率化に努める。</p> <p>③突発的な案件があったものの、削減に努めた結果、職場全体で対前年同月比の約3%減(10月～2月実績)となった。</p> <p>今後は、業務の効率化をより一層進めるとともに、繁忙期等の課全体での応援体制の充実等、更なる削減に取り組む。</p> <p>④取組はほぼ達成できており、引き続きスピーディーできめこまやかな対応に努める。</p>
介護保険課	<p>介護保険制度においては、保険者(市町村)が地域における介護保険事業の円滑な運営のために、介護保険事業計画を策定することとされており、今年度は、平成21年度から23年度までの3年間の計画である第4期介護保険事業計画の策定年度である。</p> <p>当課では、様々な機会を捉えて市民の意向等を聴取したうえで当該計画を策定し、本市における介護保険事業の安定的な運営を図る。</p>	<p>当課では、長寿福祉課とともに、11月17日に第4期介護保険事業計画を含む「第4期京都市長寿すこやかプラン」の中間案を公表し、以後1箇月間にわたってパブリックコメントを募集しているほか、事業者連絡会の場や地域団体への説明等、様々な機会を捉えて市民の意向の把握に努めているところである。これらを基に、今年度末までに第4期介護保険事業計画を策定し、本市における介護保険事業の安定的な運営を実現する。</p>	◎	<p>当課では、長寿福祉課・保健医療課とともに、平成21年度からの3年間の介護保険事業計画を含む「第4期京都市長寿すこやかプラン」の策定に向け、市民とともに種々の取組を進めてきた。</p> <p>今年度については、市民公募委員6名を含む32名の委員によって構成される京都市長寿すこやかプラン推進協議会及び各ワーキンググループを19回にわたって開催し、議論を重ねてきた。</p> <p>また、11月17日開催の市民説明会において54件の意見・提言をいただき、同日から1箇月間にわたって実施したパブリックコメントにおいても、137件に及ぶ貴重な意見・提言をいただき、本市独自の介護保険料減額制度の拡充等に反映することができた。</p> <p>さらに、事業者連絡会、出前トークによる地域団体等への説明等、様々な機会を捉えて、当該プランについて、市民への周知・説明を行ってきた。</p> <p>これらの取組を踏まえ、3月24日に当該プランを策定、広報発表するに至り、当課の今年度の目標を最終的に達成できたものと考えている。</p> <p>今後、このプランに基づき、本市介護保険事業の着実な推進のために取り組んでいく。</p>
こころの健康増進センター	<p>① 全ての職員を対象とした業務研修の実施</p> <p>② 自立支援医療(精神通院)利用者数の向上及び処理期間の短縮</p> <p>③ 精神障害のある方へのリハビリテーション技術の向上及び普及啓発</p> <p>④ 精神障害のある方への就労支援の充実及び個別就労支援件数の増加</p>	<p>1 全ての職員を対象とした業務研修については、研修日を複数回設定する等、職員の参加が容易となるよう工夫し、実施してまいります。</p> <p>2 自立支援医療(精神通院)の利用者数については、広報誌、ホームページ掲載及び関係機関への周知等を通じた普及啓発の結果、増加傾向にあります。また、処理期間の短縮については、支給認定事務の点検等、引き続き検討を行ってまいります。</p> <p>3 各保健所職員に対して、デイ・ケア業務の進め方に関する指導を行い、リハビリテーション技術の向上を図りました。</p> <p>4 統合失調症の市民のための就労支援講座を開催し、就労に係る知識の普及を行うとともに、就労支援デイ・ケアの利用者への個別就労支援を行いました。</p>	△	<p>1 職員の資質の向上を図るため、今後も引き続き、職員への研修を実施していく必要があるが、適宜、研修を実施していくため、研修方法等について検討してまいります。</p> <p>2 自立支援医療(精神通院)の利用者数については、普及啓発等の結果、前年度と比較して増加していますが、支給認定事務については、引き続き点検等を行ってまいります。</p> <p>3 デイ・ケア業務については、保健所職員への指導等により、リハビリテーション技術の向上を図ることができました。</p> <p>4 就労・支援デイ・ケアの利用者について、今後も継続した個別就労支援を行ってまいります。</p>

<p>身体障害者リハビリテーションセンター</p>	<p>センターの“秘めたる”可能性を引き出し、失敗を恐れることなくスピーディに実行しよう!!</p>	<p>① 予算“ゼロ”で、日々リハビリ訓練に励んでいる入院患者、施設利用者向けのミニコンサートの開催（11月14日実施、12月19日・平成21年1月14日開催予定）  ② 安心で安全なセンターづくりのため、全館年末大掃除週間（12月22日から同月26日まで）を設定  ③ センター事業の市民周知のため、市民しんぶん（中京区版）に掲載  ④ 快適で健康な職場づくりをめざし、職員勤務時間中の喫煙自粛の実施（12月1日から）  ⑤ 昼休み消灯の可能な執務室の100パーセント実施  ⑥ 肢体不自由者更生施設利用者のさらなる増加をめざし、施設利用プログラムの充実を検討中  ⑦ 附属病院の薬剤の無駄な在庫を無くすため、在庫管理方法の変更  ⑧ 入院期間、施設利用中の給食の充実をめざし、「選択メニュー」の実施（11月から）  ⑨ 外来診療の待合スペースで音楽を流し、外来患者の待合環境の改善</p>	<p>◎</p>	<p>○良かった点  各所属で目標に掲げた具体的な取組は実施できた。また、一つの取組が他の職員に刺激を与えて、新たな取組を生むという波及効果があった。  ○反省すべき点  リハビリテーションセンターを改めて広く市民に周知するという「広報」の取組は、当初目標にした「市民しんぶん（全市版）」に掲載ではなく「中京区版」への掲載になった。  ○今後の方向性  職員一人ひとりが創意工夫をし、現状ですでできることを目標に掲げ取り組めたので、今後も、失敗を恐れることなく様々な取組をスピーディに行っていきたい。</p>
<p>視察和光寮</p>	<p>視察和光寮を利用されている利用者へのサービスの向上に向けて取り組み。  ①入浴（回数）の充実を図る。②日中活動（時間帯）の充実を図ることを重点事項とする。</p>	<p>重点事項①の入浴については、回数を週に1回増やして実施。更なる充実を図るには光熱水費の負担増が課題となる。  ②については、午後の時間帯における新たな活動の検討や実施に取り組んでいる。</p>	<p>◎</p>	<p>職員の業務内容の変更や工夫等により、重点事項については次のとおり達成できた。  ①入浴回数を増やすことができ、また、それ以外の日にもシャワー対応を行う日を増やして、利用者のより良い生活環境の提供が図れた。  ②午後の時間帯における活動や、午前中においても新たな内容の活動を実施した。活動への外部講師の積極的な導入により、利用者にとって新たなふれあいの場ができることともに、専門的なサービスの提供ができるなど、利用者の日々の生活の充実につながった。  今後、平成22年度から社会福祉法人に運営を移行する予定であるが、それまでの間においても、引き続きこのような利用者へのサービスの向上が図れるよう取り組んでいく。</p>
<p>若杉学園</p>	<p>入所利用者一人ひとりの発達課題や個性を踏まえて、基本的な生活習慣の確立、社会性の向上に向け、より良い支援・援助を行う。</p>	<p>・日頃から利用者に対してより良い支援・援助に努めており、9月にミーティングで確認した事項（下記参照）について、再度その方向性を確認し、認識を共有した。  ・個々のケースについても、関係機関（特に福祉事務所）と連携をとりながら、利用者や保護者の変化に対応してきた。  【参考 9月実施のミーティングでの確認事項】  ・当所属の設置目的は知的障害者福祉法（第21条の6（知的障害者更生施設）に定められており、その内容は「知的障害者通所更生施設は、18歳以上の知的障害者を入所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行うことを目的とする施設とする」となっている。  ・したがって、その目的に沿った業務を適切に行っていくことが重要である。  ・具体的には、入所利用者一人ひとりの発達課題や個性を踏まえて、基本的な生活習慣の確立、社会性の向上に向け、より良い支援・援助を行っていく。  ・業務の推進に当たっては、福祉事務所等の関係機関との連携が重要である。</p>	<p>◎</p>	<p>・障害者自立支援法の規定及び精神に沿った、よりよい支援や援助に向けて、取り組むことができた。  ・今後も関係機関と連携をとりつつ、個々の利用者や保護者の状況の変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう努める。  ・監査指導での指摘事項を受けて、より見やすくわかりやすい個別支援計画書を作成し、それを活用することができた。  ・保護者会が定めた利用者作業収入に係る規定に基づき、今年度から作業収入が利用者還元され、利用者の活動範囲や活動内容の充実が図れた。  ・学園内で、利用者の活動中に事故が発生したり、市民からの苦情や要望を受けることがあるが、その対応を迅速に行うことや、今後同じことを繰り返さないよう話し合いをすることで、発生件数の減少につながることを課題とする。</p>
<p>児童福祉センター総務課</p>	<p>①（デスク）スピード、パワー、ハートに関連する取組を日ごろから意識的に担当業務に反映させることで、他所風業務が円滑に行われるよう支援する。  ②（調理場）児童福祉センター調理場マニュアルの作成に着手する。</p>	<p>1 改めて個人目標を見つめました。概ね、目標を意識して業務に精励しており、今後とも引き続き努力します（デスク）。  2 レシピ、メニュー用写真等はすでに着手しており、この間のもは整備済みです。衛生管理マニュアル、作業手順についても、引き続き取り組みます（調理場）。</p>	<p>○</p>	<p>（デスク）「達成に向けて毎日取り組み、実施レベルが向上した」「改めて別の目標を設定し、引き続き、努力したい」などの意見が出され、今後何らかの形で継続していくことを確認した。  （調理場）マニュアルは順次取り組んでいるが、完成までに何年も要するため、引き続き、継続していく。</p>
<p>児童福祉センター児童相談所</p>	<p>① 子どもの人権を守る視点に立ち、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を図る。  ② 職員間のコミュニケーションを大切に、「決して一人で悩まない職場作り」を目標に、常に情報を共有し、迅速な対応と風通しの良い職場を実現し、健康でやりがいのある職場を目指す。  ③ 地球環境にやさしいエコ職場の実現を目指す。</p>	<p>目標1、2は、子どもの視点に立ち、迅速な対応と職員間のコミュニケーションを大切に、情報の共有化に努めており、概ね達成できました。しかし、年々相談件数は増加し、個々の処理能力を上回る業務量となる場合もあり、ストレスを感じているなど、健康面の課題を抱えています。3については、職員の問題意識は以前より浸透し、具体的な行動もできてきたが、更なるエコの推進に努めます。</p>	<p>○</p>	<p>評価できる点は、「目標」を設定することにより、各々の職員に目標に対する意識付けができ、目標の1・2が概ね達成できたことである。反省すべき点は、エコ対策の意識は以前より浸透したが、具体的な行動が所全体のものとならなかったことである。健康でやりがいのある職場をめざし、定時退行等に取り組んでいるが、業務量の増大に伴い困難な状況でもあるため、組織としての対応に今後も引き続き取り組むとともに、エコ対策も更なる推進に努めていきたい。</p>

児童福祉センター 発達相談所発達相談課	相談者の立場に立った対応を心がける ①電話・来客を待たせない ②新規相談は1週間以内に社会調査を実施することを原則とする ③専門用語を避け、具体的にわかりやすい言葉での説明を心がける	各係で、目標を具体化した小目標に沿って取組状況を把握し、概ね達成できていることを確認しました。さらに、今後検討していきべき課題を把握し、研修の実施など、対応策について検討しました。	○	具体的な目標を掲げることで、日頃から意識において業務に取り組むことができた。各係で、具体的な取組を行い、成果を確認するとともに、次のステップの課題を確認できた。
児童福祉センター 発達相談所診療療育課	(診療部門) 1 患者さまの立場に立って、「親切、ていねい、わかりやすい」対応に努めます。 2 児童福祉センター内の他部門と連携し、専門スタッフがチームとしての確で迅速な業務を遂行し、患者さまに安全・安心な医療サービスを提供します。 (療育部門) 1 早期療育を必要とする子どもと保護者の方に、個々の状況に応じ「親切、ていねい、誠実」に療育を行います。 2 個人情報の適正な管理を徹底し、職員専門性を高めるとともに関係機関との連携を密にします。	目標は概ね達成できています。 ・市民対応アドバイザーの巡回指導 (10/28) ・窓口サービス評価・実践制度の実施 (10/20～10/24) ・情報セキュリティ職員研修の実施 (10/27) (診療部門) 窓口が混雑している時も「親切、ていねい、わかりやすい」対応に、なおいっそう努めていきます。 2 スタッフ間での情報の共有を常に心掛け、安全・安心な医療を提供できるようにします。 (療育部門) 1 時間の余裕のないときでも「親切、ていねい、誠実」に療育を行えるようにしていきます。 2 利用者に不安を与えないよう個人情報の適正な管理を徹底していきます。	○	(診療部門) ・所属の目標が設定されて、職員が目標を意識して仕事に取り組むようになった。 ・窓口が混雑している時や、スタッフの人数が少ない時に、対応が難しくなることがあったので、今後も所属の目標として取り組んでいきたい。 (療育部門) ・所属の目標が設定されて、職員が目標を意識して仕事に取り組むようになった。 ・個人情報の適正な管理については、管理方法の点検を含め、より適切に管理できるよう、今後も引き続き所属目標として取り組んでいきたい。
児童福祉センター 育英寮	施設内環境の整備	①快適な居室空間実現に向け、全室カーテンのクリーニング、床面の変更(カーペット→フローリング)、寝具(ベッド)の一部更新・導入を実施。②居室の清掃方法の明確化、清潔な環境作りへの取組実施。さらに私物の収納スペースの工夫が必要。③施設の老朽化、狭あい化、構造上の問題等で環境整備には工夫が必要。④職員をソフト面の環境として最も重要なものと認識、個々の状況に合わせたきめ細かい支援に努めます。	○	整備内容を具体化し、実施計画を作成することで、順次取組を進めることができ、概ね今年度の目標を達成することができた。今後については、施設の構造上工夫を要する課題について検討を重ね、より良い環境作りにも努めるとともに、児童の支援に關して必要とされる専門性の精度を更に高める研修を実施し、ソフト面・ハード面の取組を進めていきたい。
児童福祉センター 児童療育センター	① 子どもの発達に関する相談技能を高める。 ② 職員同士の意見交換、情報共有の場を確保する	1に関して、地理的な事情で業務に従事しながらの研修会等への参加が困難な状況が続いていますが、今後、職員研修センターのDVDを利用したり、面接の基本に関する読書会など、事務所内での研修会を実施する予定です。 2に関しては、10月と12月に職員会議を持ち、実情に即した意見交換を行いました。その中から、ただちに環境改善に繋がったものあり、今後も会議を充実させる予定です。	◎	1及び2に関して、1月、2月及び3月と職員会議を開き、研修用DVDと庁内で実施したアンケートをもとに、利用者対応について研修を行った。 窓口対応の基本は、職種を超え共通する点が多く、共通認識を深めることができた。職員同士の意見交換は有意義であり、今後も会議を継続していきたい。
保健医療課	① 職員一人ひとりが、課の業務をできる限り把握し、迅速、丁寧でわかりやすい電話対応を行う。 ② ホームページ等、多様な情報媒体を利用して、市民によりわかりやすい情報提供を行う。	・ 電話対応マニュアルを各職員に配り、電話対応に対する意識の向上を図った。 ・ 相手に対する丁寧でわかりやすい電話対応への意識は概ね浸透してきているが、取次ぎの迅速さについては、まだ一定の課題が残っている。 ・ 市民への情報提供については、課のホームページの迅速な更新等、市民への素早い情報提供は概ねできていると認識しているが、ホームページの内容等が画一的になりがちになっているため、内容の充実について今後工夫が必要である。	○	電話やホームページをはじめとする市民に対する情報提供について、きょうかんミーティングにおける話し合いを通じて、迅速に丁寧でわかりやすい提供を行うことに向けた意識向上や、所属の状況の自己点検を行うことができ、より迅速な対応等さらなる改善の余地があることを確認した。
医務審査課	診療所の開設届出、開設許可申請及び変更許可申請に係る手続や必要書類などを記載した手引書を作成して開設者に配布することにより、事前相談にかかる時間を短縮するとともに、申請等に係る事前準備を容易にし、事前相談から申請許可に至るまでの時間を短縮することによって、市民サービスの向上を図る。	開設許可に係る部分は、7割方完成したが、変更及び廃止に係る部分は着手できておらず、作成速度を速める必要がある。 また、当初は予定していなかったが、申請者にとってより分かりやすくするため、フロー図などの図解解説を取り入れることとした。	○	手引書の作成に当たっては、診療所の開設許可業務に精通している特定の担当者にかかる負担が大きくなってしまった。 完成品については窓口に着え付け、適時相談者に配布することにより、説明時間の短縮を図るとともに、適切な指示指導を行うことが期待できる。 また、課内の他の担当にも配布することにより、診療所の開設許可業務がどのようなものか理解する一助となるとともに、電話等による簡単な問い合わせにも対応することが可能となる。
生活衛生課	① 「お断りせしない」をモットーに、速やかな窓口対応及び電話対応を行う。 ② 市民への説明に当たっては、丁寧な説明に努めることはもちろんのこと、常に市民の目線に立ち、権力専門的用語の使用を避けて、一般的でわかりやすい言葉の使用を心がける。 ③ 中央斎場においては、今後とも、遺族の心が少しでも癒せるように、良質なサービスの提供に努める。	○ 窓口への来客に対しては、各職員が迅速に対応している。 ○ 市民への説明においては、各職員が親切かつ平易な説明を心がけている。また、目標設定前よりも意識して取り組んでいる。 ○ 取組等により執務室にいる職員が少ないときなどに、電話のベル3回以内で出ていないときがたまにあるので、今後は目標達成に向けて、迅速な電話対応について重点的に行う。 ○ 中央斎場においては、各職員が良質なサービスの提供を常に心掛けている。	○	以前と比べて、専門的な用語をできるだけ使わないこと、また、迅速に対応するように意識を高めることができた。電話対応についても、以前と比べて迅速な対応を行えているが、たまに電話のベル3回以内を達成できない場面があるので、今後とも、今回の取組を生かしてより良い対応を心掛ける。 また、中央斎場においても、良質なサービスの影響を保持しよう心掛ける。

市立病院管理課	<p>(1) 市民の共感を得られる病院づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI事業の推進による病院機能の強化</li> <li>・広報等による市民への情報発信の充実</li> </ul> <p>(2) 市民の共感を得られる業務執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な服務規律の維持・徹底</li> <li>・セキュリティの確保</li> <li>・個人情報管理の徹底</li> <li>・安全衛生対策の推進</li> </ul>	ホームページの更新マニュアル等のマニュアル整備や研修を実施し、目標達成に向けて整備を行った。また、禁煙タクシーの導入や病室の防犯対策の実施等を行った。	○	PFIに関しては、ほぼ予定どおりに進行している。ホームページに関するマニュアルの整備をすることができた。研修及びミーティングを通じて、各々の職員の意識向上が見られた。
市立病院医事課	診療費用の算定における算定誤り、追加請求の発生をできるだけ抑制する。	目標達成に向けて、着実に進んでいる。	○	業務の見直しを行うことにより、追加請求や還付手続を減らすことができた。まだ、削減が見込めるので継続して取り組むこととしている。
市立病院診療科	医療安全の推進	市立病院外の講師を迎えての研修や多くの所属内でのミーティングを実施し、目標の達成がおおむねできている。	○	市立病院外の講師を迎えての研修や多くの所属内でのミーティングを実施することで知識の向上だけでなく意識の向上も図れた。参加できない者に対してのサポートが必要。
市立病院放射線技術科	①積極的に医療安全に向けたグループミーティングを開催し、日常の業務に活用する。 ②平成20年11月を所属医療安全推進月間と定め、過去に経験したインシデント等の事例をもとに、医療安全に向けた全体研修会を実施する。	目標の達成度としては、ほぼ達成できていると思われる。例えば、中堅の職員が自主的に、毎朝その日の配置などを伝えるミーティングを実施し、それぞれが声を掛け合い集中力を高め、各部署に響くようになった。また、11月14日と26日に所属において過去に発生したインシデントを再検討し、医療安全に向けて放射線業務の更なる向上を目指した研修会が実施できた。	○	医療安全に向けた所属全体研修会やグループミーティングを開催し、様々な意見交換を出し合うことで、職員それぞれの意識向上が得られた。今後も目標に向かって意識的に業務に活かせるよう継続して取り組んでいくことの必要性を確認した。
市立病院臨床検査科	①検査依頼から検査結果の報告までを迅速かつ正確に行うこと。 ②患者様に対して丁寧な対応をこころがけること。特に高齢者に対して高齢者疑似体験を行い患者様の目線に立った安全・安心な接遇をこころがける。	各々の職員が目標達成に向けて努力している結果、臨床検査技術科全体の目標に関して概ね達成できる状況である。	○	目標はほぼ達成できた。待遇に関しても、苦情が減少し待遇の改善が行えた。
市立病院栄養科	安全で美味しく食べて頂ける食事の提供	目標達成に向けて、確実に結果が出てきた状況である。	◎	1週間のメニューから2週間のメニューに献立を変え、長期入院者でも飽きのこない食事にする事ができた。
市立病院薬剤科	① 薬剤管理指導を、現在の1ヶ月約200件から約500件に増加する。 ② 入院患者様の持参された薬の調査業務に、薬剤師が参画する。	目標の達成に向けて職場内でのミーティング等を実施し、各々の業務を点検等を行った。	○	1 平成21年2月において約400件に増加した。 2 持参業務システムが2月に完成し、対象患者を拡大した。
市立病院看護科	(1) 看護科職員は9月から3月の間で医療安全研修の参加で2単位を取得する。(なお、研修会30分当たりを1単位とする。ただし、産休・育休者は除く。) (2) 10月を看護科医療安全推進月間として位置付け、看護科職員は取組み項目に1回以上参加する。	目標達成の状況としては、概ね8割以上達成している。	○	目標達成の状況としては、9割以上達成した。目標の未達成者には3月に3回医療安全研修を行い受講を勧める。

衛生公害研究所	<p>健康危機管理体制の充実を目指し、 ①少なくとも月に1回以上、各部門及び管理課において、全員が参加するミーティングを行う。 ②少なくとも半数以上の職員がパワーポイントを使えるようにする。</p>	<p>①各部門及び管理課において全員参加のミーティングを毎月実施し、職員間の意思疎通や情報の共有化を進めることができた。 ②パワーポイント初心者向けに、所内研修を行った。これにより、基礎的な操作を行える職員数は増加した。今後は業務にパワーポイントを積極的に使用するよう奨励し、個々のスキルアップを図ることとする。</p>	○	<p>パワーポイント研修の実施により、約7割の職員がパワーポイントの操作が可能となった。今後は、業務において積極的な使用を促進し、スキルアップを図っていききたい。 各部門におけるミーティングは、業務の都合により全職員の参加はできない状況であった。今後は開催時間などを考慮し、可能な限り全職員が出席できるようにしていきたい。</p>
京北病院	<p>① 患者様や市民に対して情報公開を進める ② 病院職員と気持ちの交流がある。 ③ 心が安らぐ病院環境にする ④ 良質で安全な医療を提供する ⑤ バランスの取れた経営意識を持つ</p>	<p>外来医師の休診代診のお知らせなど病院の情報の掲示は、一定の場所に整理して掲示することができた。さらに、健康増進セミナーや糖尿病教室の開催などを行い、地域住民の方との交流も行っている。</p>	○	<p>昨年4月に京都市立病院から新院長を迎え、新院長の指導の下、新しい取組を行ってきた。目標については、達成がやや不十分な点も一部で見られるが、全体としてはおおむね達成できたと考える。今後も引き続き診療内容の更なる向上、待ち時間の短縮等に努力していく。</p>
桃陽病院	<p>病院利用者の皆様の満足度を高めるため、笑顔で親切・丁寧・的確な市民対応に努める。</p>	<p>今年度実施の「窓口サービス評価・実施制度」で、全項目に及第点となる4点以上の評価をいただいた。引き続き目標達成に向け精進、努力する。</p>	◎	<p>日常、病院利用者には、笑顔で親切・丁寧・的確な対応を心掛けています。今年度実施の「窓口サービス評価」では及第点をいただいた。21.12.19実施の食事アンケートでも、97%の方から「おいしかった」と満足度の高い評価をいただいた。そして退院時に患者本人と保護者の方から「ありがとうございました」と感謝の言葉をいただくのが何よりの喜びです。この気持ちを忘れずに、これからも日々精進して取組んでいきます。</p>
家庭動物相談所	<p>毎月、業務や課題の月間目標を定め、目標の達成を目指す。</p>	<p>10・11月は「京都市動物愛護管理行動計画」の策づくりに向けた所内討議を目標とし、現場と実務の様々な角度からの検討が行えた。ただし、日常業務や事業のため個別の討議が多く、所員全員での意見交換になりにくかった。</p>	○	<p>職員全員で協議をしテーマを設定したことから、職員への意識付けができ、日常的にも意見交換が出来た。また、これまで業務担当ごとの討議であったものが、職員全員で目標に向けた討議が出来た。毎月の目標は設定できなかったため、課題に応じて期間を設定し、日常の意見交換や個々人の討議とともに、月1回は職員全員で討議する場を設定する。</p>
看護短期大学	<p>「ゆとりある多目的空間づくりに向けた取組みの実施」</p>	<p>職員間において、多目的空間の構想(イメージ)の共有が図れ一定の前進を見た。実施時期については大型教材用の棚の解体・移動など全員の協力が不可欠であることから、大学の休学中に行なわなければならない。年度内の目標達成に課題を残すこととなった。</p>	×	<p>前回のミーティングにおいて、学生のための多目的空間構想の共有を行い、その共通認識の下に実施時期について協議を重ね、大学の休学期間中に行なうこととしていたが、予定外の事務が発生したため、大型教材及び棚等の解体移動には至らなかった。しかしながら少しでも計画を遂行するため、学生が賣げる備品(テーブル・椅子)等の配置換えを行った結果、空間の一部を改善することが出来た。</p>